

神奈川県議会
議長 竹内 英明 様

「神奈川県 省エネルギー・再生可能エネルギー促進条例（仮称）」 の制定を求める請願

1. 請願趣旨

1) 原子力エネルギーに頼らない社会を実現しましょう。

3.11 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故によって、多くの方々が犠牲になり、また被災しました。震災後 1 年余が経過しましたが、まだ復興の途は遠く、崩壊した原発収束のメドもたっていません。原子力発電所事故は被災地域の方々の生活を破壊したばかりでなく、これからも続く子どもたちの健康への影響に、多くの県民が不安を抱いています。改めて事故の深刻さを思い起こし、原子力エネルギーに頼らない社会への道筋を、この神奈川で示し、実現を図ります。

2) 再生可能エネルギーへ大胆なシフトをすすめましょう。

今、エネルギー政策の根本的な見直しが迫られています。今後のエネルギー政策の柱は、省エネ、脱原発、化石燃料依存の削減、再生可能エネルギーの飛躍的増大の 4 つと私たちは考えます。神奈川県は、昨年「かながわソーラープロジェクト」を立ち上げ、今年最終報告書をまとめました。そこでは、2020 年度には、省エネ、創エネ、蓄エネを組み合わせ、県内電力消費量の 20% 以上の水準まで高めることを目標としています。さらに条例を制定することで再生可能エネルギーの飛躍的増大をすすめていきます。

3) 電力大消費地である神奈川から変えていきましょう。

私たちの暮らす神奈川は、日本で第 3 位の電力大消費地として、県はこれまでも太陽光発電に積極的に取り組んできました。その結果、太陽光発電は、2010 年度末に約 13.1 万 kW であったものが、2012 年 1 月末には約 19.3 万 kW（速報値）と大きく伸張し、県民挙げての取り組みが効果を上げています。しかし、持続可能な社会をめざし、再生可能エネルギーにシフトするには、20～30 年、さらに長期的取り組みが必要です。電力の大消費地だからこそ、地域におけるエネルギー自給・循環を視点とした独自の再生可能エネルギー事業の推進、節電を基本とした省エネルギー、自然エネルギーの豊富な地域との健全な連携関係の構築などを基本とした自治体政策が必要です。

4) 条例を制定し、再生可能エネルギーを基本とした地域社会をつくりましょう。

県内の再生可能エネルギーの供給・需要主体は、県民・事業者・行政等です。エネルギーの「地産・地消」、「自給率の向上」、「自治」「地域間連携」「省エネ推進」の視点から、神奈川独自のルールを定めた条例を制定します。そして、県民、事業者、行政が一体となり、再生可能エネルギーを基本とした地域に根ざした事業をもとに地域経済の基盤形成を促進し、持続可能な地域社会づくりを推進します。

2 . 請願項目

- 1) 「神奈川県 省エネルギー・再生可能エネルギー促進条例（仮称）」を制定する。
- 2) 制定にあたっては、以下の 5 点を盛り込む
神奈川県は、原子力エネルギーに頼らない社会を実現するために、省エネルギー・再生可能エネルギーを促進する指針及び計画を明確にする。
神奈川県版エネルギー基本計画、中長期計画を策定する。策定にあたっては、省エネルギー・再生可能エネルギーの到達目標値を設定し、達成度の検証等を義務づける。
事業者の省エネルギー推進、再生可能エネルギー導入の円滑化をはかる制度をつくる。
県民や地域社会が進める省エネルギー・再生可能エネルギー促進の取り組みを支援する。
電気事業者には、県内の電気供給等に関する情報開示を義務づける。
- 3) 条例制定にあたっては、県民の参加する検討委員会を設置する。

請願者

「神奈川県 省エネルギー・再生可能エネルギー促進条例（仮称）」の制定を求める神奈川連絡会

「神奈川県 省エネルギー・再生可能エネルギー促進条例（仮称）」
の制定を求める請願に賛同します。

団体名	
代表者名	
連絡先住所	

* 署名は手書きの場合印鑑は不要。県外在住の方も可。住所は各人市町村名からお書きください。
* ご記入いただいた氏名・住所などの個人情報は、本請願以外の目的には使用いたしません。

賛同・取扱団体

生活協同組合 コープかながわ
〒222-0033
横浜市港北区新横浜 2 - 6 - 2 3 金子第二ビル 3 階 組合員活動部
電話番号：0 4 5 - 4 7 1 - 5 6 1 5